

「ワールドマスターズゲームズ2027関西」
徳島県交通・宿泊・観光業務 提案仕様書

1 業務名

「ワールドマスターズゲームズ2027関西」徳島県交通・宿泊・観光業務

2 業務期間

契約締結の日から令和9年6月30日(水)まで

3 業務内容

業務の概要は次のとおりとし、各項目において「ワールドマスターズゲームズ2027関西(以下「本大会」という。)」参加者の満足度向上や効率的な運営に向けた具体的な提案を求める。

なお、本県開催競技の日程、定員数は(別添1)を参照すること。

(1) 交通輸送

ア 徳島県内競技シャトルバスの計画策定・運行業務

徳島県内主要駅等から競技会場を結ぶ無料シャトルバスについて、現時点で想定する台数・発着場所(別添2)、エントリー状況等を基に、参加者、競技役員やボランティアの人数、居住地等に応じて台数を最適化した上で、バスの調達、発着場所の選定等の運行計画を策定し、大会時に運行・管理(※)等を行うこと。

※バスの管理、バス及び乗客の誘導、時刻表の作成、サイン類の設置・撤去等を行う。

イ 各種交通施策の発信

上記に加え、公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2027関西組織委員会(以下「組織委員会」という。)が参加者へ提供予定の各種パス・交通施策の内容や活用方法を、国内外の大会参加者に分かりやすく発信する特設サイトを制作すること。本県への周遊に繋がる工夫を凝らすとともに、ワールドマスターズゲームズ2027関西徳島県実行委員会(以下「実行委員会」という。)のHPにリンクを掲載し、アクセスを容易にすること。

(実行委員会HP) <https://wmg2027.tokushima.jp/>

また、組織委員会が実施を予定している本県に関する交通施策については、組織委員会との調整を支援すること。

ウ 予約サイトの構築・運用

競技シャトルバスについては予約制とし、予約が可能な特設サイトを構築・運用すること。事前に参加者に対し、利用状況のアンケートを行う等、台数の最適化を図ることができるサイトとすること。また、外国人参加者が利用しやすいよう、工夫を凝らすこと。

(2) 宿泊

ア おすすめ宿泊施設の選定

競技毎に、競技参加や各種交通施策、観光周遊を考慮した「おすすめ宿泊施設」を選定すること。選定にあたっては、競技ごとの宿泊施設の大幅な不足がないか等を確認するため、競技毎、日毎に宿泊人数のシミュレーションを行った上で、実行委員会と協議すること。なお、本大会は長期滞在する参加者が多いことを踏まえ、ホテル以外にも民泊施設等の選定も検討すること。

イ 予約サイトの構築・運用

アで選定した宿泊施設の予約が可能な特設サイトを構築・運用すること。宿泊施設の自社サイトや既存 OTA サイトを掲載する等、参加者が予約しやすいサイトとすること。また、外国人参加者が利用しやすいよう、工夫を凝らすこと。

(3) 観光

ア 観光商品の造成・案内

本県が県内市町村や DMO 等へ依頼して造成された観光商品や、受託者が独自に造成・手配した観光商品を、宿泊・交通と併せて参加者へ案内すること。本大会の参加者ニーズを把握し、国内・国外参加者それぞれの趣向に合った商品(心身のケアや徳島の食に着目した「ウエルネスツアー」、飲食店やエンタメと連携した「ナイトタイムツアー」等)を取り入れること。また、本県開催競技の参加者のみならず他県開催競技の参加者の周遊も促す仕掛けや、大会後もレガシーとして活用できる仕組みを構築すること。

イ 予約サイトの構築・運用

アで選定した観光商品の予約が可能な特設サイトを構築・運用すること。観光商品の既存販売サイトを掲載する等、参加者が予約しやすいサイトとすること。また、外国人参加者が利用しやすいよう、工夫を凝らすこと。

(4) 全体統括

ア 交通・宿泊・観光の総合調整・発信

参加者の利便性向上や利用者増加につながるよう、交通・宿泊・観光の各種施策を総合的に組み合わせた上で発信すること。なお、特設サイトの言語については、日本語・英語の2言語対応を基本とするが、参加者のエントリー状況を踏まえ、対応言語の追加も検討すること。

イ 問い合わせ対応

問い合わせ窓口を設置し、交通・宿泊・観光等に関する問い合わせへ対応すること。日本語・英語の2言語対応を基本とするが、参加者のエントリー状況を踏まえ、対応言語の追加も検討すること。

ウ 制作物に関する協議

各業務の制作物については、組織委員会が策定する「会場装飾・設えにかかる統一方針」を踏まえ、実行委員会と協議を行いながら制作すること。

エ 各種手続き・調整

各業務の実施にあたり必要な手続き等を洗い出し、実行委員会とともに調整・交渉等を行うこと。

オ 定期ミーティングの開催

業務の円滑な遂行を図るため、実行委員会と定期ミーティングを開催し、議事録を作成・提出すること。開催頻度は原則として最低月1回とするが、特設サイト構築前の期間等においては週1回程度開催すること。また、定期ミーティングとは別に、必要に応じて随時開催すること。

4 業務スケジュール

本業務は、令和8年度の準備から令和9年度の本番実施にわたり、(別添3)のスケジュール(案)で実施する予定である。

5 成果品等の提出

(1) 成果品

各業務における成果品はデータ及び実行委員会と協議の上、必要に応じて紙により提出すること。

(2) 報告書

年度ごとの業務終了時に、実施内容がわかる書類を添付のうえ、業務完了報告書を提出すること。